

(あて先) 広島市長

毎月 1～15日の間における障害者福祉バスの優先利用について

障害者福祉バスの利用に際して当団体は、今回の利用に際し重度の身体障害者のうちリフト付きでなければ外出が困難な方（下記に記載）を1名以上含んでいます。

なお、この点につき偽り等の不正があった場合は、今後の利用に際して優先予約は勿論のこと、利用自体についても不可能になることがあることを予め承知しています。

(重度身体障害者のうちリフト付きでなければ外出が困難な方の氏名)

*下記にもれなく記載

<利用日>

令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()

<団体名>

<代表者氏名>